

## 「加古川市子ども・子育て会議」公募委員 募集要項

加古川市は、こどもの健やかな成長を支援するため、妊娠から子育てまでをトータルでサポートしてきました。これらの取組を進めるとともに、こどもだけでなく、若者に対しても社会全体で支えあうことを目指します。

地域の実情や子育て家庭のニーズを踏まえた取組を進めるため、学識経験者、各関係機関の代表者などから広く意見をいただく場として、市長の附属機関である「加古川市子ども・子育て会議」を設置しています。

このたび、この会議にご参加いただける委員を次のとおり募集します。

### 1. 附属機関の名称及び委員の役割

#### (1) 附属機関の名称

加古川市子ども・子育て会議

#### (2) 委員の役割

会議に出席いただき、市長の諮問に応じて、本市におけるこども・若者・子育て施策や支援の取組について意見を述べていただきます。

### 2. 募集人数

【こどもの保護者枠】 1名程度

【若者枠】 2名程度

### 3. 任期

委嘱の日から2年

### 4. 応募できる方

以下のすべての要件を満たす方

#### 【こどもの保護者枠】

(1) 加古川市内に在住で、18歳以上の方

(2) 小学校就学前のこどもの保護者で、子育て施策や支援に理解と関心のある方

(3) 平日の昼間に開催する会議に出席できる方

(4) 国や地方公共団体の議員及び常勤職員でない方

#### 【若者枠】

(1) 加古川市内に在住または通勤・通学している方で、18歳以上 29歳以下(生年月日が1997年4月2日から2008年4月1日まで)の方

(2) 若者・子育て施策や支援に理解と関心のある方

(3) 平日の昼間に開催する会議に出席できる方

(4) 国や地方公共団体の議員及び常勤職員でない方

## 5. 応募方法

### (1) 応募受付期間

令和8年3月26日(木)～5月8日(金)

※郵送の場合は必着。

### (2) 応募書類の提出方法

こども政策課窓口、郵送、かこがわオンライン申請システムのいずれかの方法により、こども政策課まで

### (3) 応募書類

① 応募用紙

② 意見用紙

※応募用紙及び意見用紙の様式は、加古川市ホームページからダウンロードできます。こども政策課窓口においても配付します。

※応募の際に提供いただいた個人情報は、「加古川市子ども・子育て会議公募委員」の選定や選定結果の通知に関する業務のみに利用し、その他の目的で使用することはありません。ただし、委員に選定された場合、市ホームページ等に氏名は公表されます。

## 6. 選定方法

応募書類による選考を行い、結果は応募された方全員に郵便で通知します。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

## 7. その他

### (1) 会議の開催頻度について

年2～3回程度の開催を予定しています。

### (2) 委員報酬について

加古川市子ども・子育て会議の委員となり、会議に出席された場合は、本市の規定に基づき報酬をお支払いします。

## 8. 応募・お問合せ先

加古川市 こども部 こども政策課 企画係

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地

電話:079-427-9295(直通)